



シリーズ 渡良瀬遊水地の主な外来生物 1

渡良瀬遊水地ロゴマーク

【植物編】 渡良瀬遊水地の豊かな自然環境を守ろう。

《生態系被害防止外来種リスト》

環境省は、侵略性が高く、国内の生態系、人の身体等、農林水産業に被害を及ぼす又はその恐れのある外来種を選定し、「生態系被害防止外来種リスト」を作成しました。

その中から、渡良瀬遊水地で多く見られる外来生物をシリーズで紹介していきます。

【セイタカアワダチソウ】



【特徴】

背が高く、0.5～3 mに達する。
秋に濃黄色の花を付ける。

【影響】

周囲の植物の成長を抑制する。

【一般的な防除方法】

根から抜き取りが有効

外来植物の除去活動

渡良瀬遊水地内で年4回、
のぎ水辺の楽校で年3回
実施しています。
ご参加をお待ちしております。

【オオブタクサ】



【特徴】

背が高くなり道路沿いに多く見られる。

【影響】

在来種を駆逐する。花粉症の原因になっている。

【一般的な防除方法】

根から抜き取り、刈り取りが有効



問 未来開発課 ☎ (57) 4260

誰もが心豊かに暮らせる社会の実現を目指して 人権学習シリーズ⑩

◆ ◆ ◆ 子どもの人権 ◆ ◆ ◆ ～いじめのない町にしましょう～

いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を奪い、心と体の健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、生命や身体に重大な危険をおよぼすおそれのある、決して許されない行為です。

子どものいじめへのかかわり方は様々で、暴力を振るうことで身体的な苦痛を与えるものや、無視をしたり、仲間はずれにしたりすることで心理的なダメージを与えるものがあります。特に近年は、インターネットが身近なものになったことで、SNSやコミュニケーションアプリを利用したネットいじめが広がり大きな問題になっています。

いじめを受けている子どもは、親や教師に相談できず一人で悩んでいることが少なくありません。また、ネットいじめなどの表面化しにくいいじめが起こるようになったことから、いじめの発見が遅れてしまうことがあります。いじめを受けている子ども、いじめを行ってしまっている子どもには何らかのサインが表れることがあります。野木町では、いじめの根絶に向け町全体で取り組むよう、「野木町いじめ防止基本方針」の策定を進めています。全ての子どもたちが笑顔でいられるようにみんなで見守りましょう。

【子どもの人権110番】 ☎ 0120-007-110

いじめ、虐待など、子どもの人権問題に関する専用相談電話です。

問 生活環境課 ☎ (57) 4132